

議長定例記者会見 会見録

日時：令和2年3月4日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 「みえ高校生県議会」の参加校を募集します

2 質疑項目

- 「みえ高校生県議会」の参加校の募集について
- 新型コロナウイルス感染症について
- 議事進行について

1 発表事項

- 「みえ高校生県議会」の参加校を募集します

（議長）皆さん、おはようございます。ただいまから3月の議長定例記者会見を開催させていただきます。本日は、お手元に配布の資料のとおり「みえ高校生県議会」の参加校の募集につきまして、発表させていただきたいと思っております。具体的な内容につきましては、広聴広報会議の座長であります北川副議長のほうから説明をさせていただきます。

（副議長）それでは、私のほうから「みえ高校生県議会」の参加校募集について説明をさせていただきます。お手元に配付の「発表事項1」の資料とチラシをご覧くださいと思います。まず、資料の「1 目的」でございますけれども、「みえ高校生県議会」は、広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聞くことで議会での議論に反映していくことを目的として、2年に1回開催しており、今回で4回目となります。開催日は、令和2年8月17日（月）を予定しておりまして、場所は三重県議会議事堂の中の議場ということになります。「5 当日プログラム」をご覧くださいますと、10時から11時30分はオリエンテーションで、その後、11時40分から16時20分まで高校生県議会を行います。終了後は写真撮影、議事堂見学を予定しております。「6 募集対象及び学校数」ですが、県内の高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校を対象に参加校を募集いたします。参加校は16校までとさせていただきますが、できるだけ多くの学校にご参加いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。募集期間は本日3月4日（水）から5月8日（金）までとなっております。応募方法等につきましては、別の

資料にあります「募集要項」に書いてございますけれども、そこに付いています3ページ目の「参加申込書」に必要事項をご記入をいただいて、三重県議会事務局まで郵送いただくということでお願いをさせていただきます。その際、質問する分野について、その後ろにあります、5ページの6つの分野の中から、希望する分野を3つ選んで記入をいただくという仕組みにさせていただいています。なお、「みえ高校生県議会」の開催にあたり、事前の交流会を6月20日（土）に、それから、開催後の事後の交流会を8月20日（木）に実施をする予定であります。報道機関の皆さまにおかれましては、事前の情報発信や当日、あるいは交流会も含めて取材をいただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。私からの説明は以上です。

（議長）これまで3回やってきたんですけれども、参加いただいた高校生の皆さま方からは、なかなか貴重な体験ができたという高い評価もいただいておりますので、なかなか滅多にない機会ということも含めてですね、ぜひメディアの皆さまからもご協力をよろしくお願いしたいと思います。本日の発表事項は以上でございます。

2 質疑応答

○「みえ高校生県議会」の参加校の募集について

（質問）今月から幹事社が変わりまして読売新聞になります。よろしくお願い致します。じゃ、ちょっと幹事社から1点だけお願いします。あらためてなんですけど、これ、高校生を対象にしてる理由ですね、ほか例えば小学校とかいろんな対象にしてる、形が違ったりしてると思うんですけど、三重としては高校生を対象にしている何か理由があれば、教えていただければと思うんですが。

（副議長）スタートした時点での細かい話は、私は掌握してませんけれども、ご承知のとおり、県外への転出超過が非常に高い中で、やはり15歳から29歳までという中で転出する方が非常に多いということですね。学生等については先般から「みえ現場 de 県議会」で議論させていただいたという形がありますけれども、高校生についてはこの形で、15から18の年齢の方ですね、これからまさに大学を選んだり、就職を選んだり、そういう時代の子どもたちに、やはり県議会や県政に関心を持ってもらうということの意味が大きいということで、高校生県議会ということで開催をさせていただいてきています。

（質問）実際これ、答弁とかっていうのは、県の職員の方が答弁されるんですか。

(副議長) これはそれぞれ6つの分野に割ってますけれども、常任委員会の委員長が、通常、我々の質問ですと、執行部各部長さんが答えていただきますけれども、高校生県議会は、県の議会の主催ということもあってですね、それぞれの委員長が、答弁に立つという仕組みになってございます。

(質問) あと最後に、なんか例年と違う点があったりとか、それはあったりしますか。

(副議長) そうですね。2点ほどありまして一つは前回までの振り返りの中ですね、これ少し細かい話になりますけれども、ちょっと突っ込み不足やないのみたいな話もお互い議員の中でもあって、いわゆる再質問を活発にしていただけのような、突っ込み不足というのはちょっと言葉悪いですけど、より充実した議論が交わさせるように、再質問をしていただきやすいようなアドバイスをですね、事前交流会とかで意見交換をさせていただきながら、あるいは当日の雰囲気も含めて、再質問をしていただきやすいような状況を作っていくって、より議論が、やりとりが深まるようなことにしていきたいなっていうトライを、今年はしっかりやりたいなというのと、もう一つは、昨年、前回ですね前回第3回で初めての取り組みで、事前の交流会と事後の交流会をセッティングをさせていただいて、事前の交流会はさせていただいたんですが、残念ながら、台風の関係で事後の交流会が第3回が出来なかったんですね。事前の交流会のご意見の中でも、非常に、評価が、事前の交流会の実施っていうのはよかったなっていうことと、後からのご意見でもやっぱり事業の交流会やりたかったなっていう声も非常に強くいただきましたので、今回は、事前と事後とセットで、願わくばきっちりやらせていただきたいなというふうに思っています。

(質問) いくつの高校、何人の生徒が参加したというデータはありますか。

(副議長) 延べですか。

(質問) 3回ですかね。

(副議長) 延べはですね。順番にいきますとですね、第1回が8校で26人。第2回が16校で52人。第3回が11校で40人。足していただくとということになります。

(質問) 35校。

(副議長) そうですね。

(質問) 生徒の高校生の意見を聞いて議会での議論に反映していくということが目的だということですが、具体的に何かこう意見が反映されたことというのは、これまでございましたか。

(副議長) いわゆる、一般質問ですとか、あるいは常任委員会等での議論の中で、高校生県議会が出た内容ですね、ピックアップをして、質問いただいて、議論を深めさせていただいたということもございます。例えば、平成30年の高校生県議会の中からはですね、手前みそですが中島議長が防災県土整備企業常任委員会の中で、県民の防災意識を高めるためにもっと若い人たちの感性に訴えかける取り組みをやったほうがいいんじゃないかということで、SNS、LINE等のスタンプを企業とタイアップして作るような話もですね、高校生県議会の中で出たというふうに聞いてますし、あるいはそれ以外にも通学の安全確保ということで、これは平成30年6月の一般質問で山内議員が、高校生県議会の中で出た安全確保についての話をピックアップいただいてお話をいただいていますし、平成26年、ちょっと古くなりますけども、9月では石田議員が、四日市工業高校から出た地域産業の技術力の高度化、活性化ということで、いただいたお話を雇用経済部長とやりとりをしていただいているというようなケースもありますので、これからも内容については全議員に共有をさせていただきますので、引き続いて、活発に活用いただけたらなというふうに思っています。

(質問) 開催日は8月ということで、その頃新型コロナウイルスがどうなっているかわかりませんが、募集の期間は今日から5月ということで、学校も臨時休校していたりだとか、また新年度大変忙しい時期になるかなということが想定されるんですけども、そのような点を踏まえてどのように募集していくか、呼びかけていくかということが課題かなと思われそうですけど、どういうふうに対応していけますか。

(副議長) 一つは、過去3回実施をさせていただいて今回は4回目ということですので、いつもお送りさせていただいている学校さんにとってはですね、同時期にあるということをもまずは認識をいただくという意味では、このタイミングでお知らせをすべきだという思いと、また、学校のほうは先生方が出勤をいただいていますので受け取っていただいて、いろんな判断なり議論をですね、この時点からやっておいていただくというのは、逆の意味で大事なのかなという思いでさせていただいてますが、5月8日までの締めについてはですね、これ

は少し応募状況も鑑みながらですね、随時また各学校さんの様子も事務局のほうから聞かせていただきながら、受付の期間であったり、あるいはまたその時点での感染の状況によってはですね、場合によっては開催の是非を議論しなきゃならないことも出てまいるかというふうには思います。まだ今の時点ではどの時点でどう判断するかというタイミングについては、事務局内では詰めておりません。

○新型コロナウイルス感染症について

(質問) 発表以外で、幹事社のほうから一点だけ。新型コロナなんですけども、議会活動のほうでもですね、ある議会では一般質問取りやめたりだとか傍聴者を制限したりとかいろいろ影響が出ておりますが、三重県議会としては、何か今影響が出そうな部分とかですね、何かありましたらちょっと教えていただければ幸いです。

(議長) 一昨日の代表者会議でも議論になり、また昨日の議会運営委員会でもですね、新型コロナウイルスへの議会としての対応というところについて、さまざまな議論をさせていただきました。まず最初にですね、今回私どもが令和元年度からスタートさせた「大規模な災害その他の緊急事態への対応に関する三重県議会指針」というものを作ったんですけれども、その指針の中にですね、大規模な災害、例えば南海トラフ地震っていうのを想定しながら作ってきたんですが、緊急事態の中の一つに感染症の流行というものも想定されておりました、今回議会としてはこの指針に照らした対応をしていこうということを議長として判断させていただきました。まずそのことをアナウンスメントする中で、その指針に照らすと一定期間、やはりその対応していただく行政機関に猶予を与えるというか、我々サイレントタイムと呼んでるんですけれども、あまり議会がですね、どうだどうだと聞く中で、現場対応しなきゃいけない行政の皆さんの支障になる部分もあるんじゃないかということの中で、一定のサイレントタイムを作りましょうという考え方もあるので、そういう中で全員協議会等を開くか開かないかという判断の中で、まずは全員協議会という場を作らずに、質問とか意見とか提案とかある議員については、各会派を通じて議長のほうで取りまとめて、窓口を一本化して、それでそれに対する対応をですね、現場対応してもらいながら、議会への負荷、議会からの負荷をできるだけ軽減させるような方策を取っていこうじゃないかということを代表者会議で決めさせていただきました。昨日の議会運営委員会のほうで、議会関係者の中でですね、例えば議員であったりだとか、それから議会に出席いただく県職員の方、それから我々議会事務局の職員に新型コロナウイルスの感染が出た場合、感染者が出た場合の対応っていうこと、それから、その人数が増えてきた場合っていうこ

と、それから、増え過ぎて議会が開催できない、半分以上の議員が出席できない、ないしは委員会も開けられない、そういったいろんなケースを考えながら、それぞれの対応策について、昨日の議会運営委員会のほうで取りまとめて、もう昨日からそれはスタートさせておるところであります。一般質問を取りやめるとか、代表質問を遅らせるとか、そういった対応を取ってる県議会、市町議会もあるとは聞いてはいるんですけども、できる限り我々は今決めてるスケジュールに基づいて、明日も一般質問をさせていただきますし、来週も常任委員会も開催し、予算決算常任委員会では総括質疑も予定どおり今はする予定となっております。

（質問）実施するという考えのものは、やはりまだ感染者が出ているというわけではないということが一番大きな理由ですか。

（議長）そうですね。先ほど申し上げました、昨日、議会運営委員会のほうで決定いたしました方針でいきますと、例えば、お一人お二人っていう方が感染者として出た場合でも、原則その方には出席を自粛していただく中で、審議をしていこうという基本方針を立てております。ただその人数が、増えてきた場合には、あらためて議会運営委員会で、会議の開催の可否をやるべきかやらないべきかということを検討するというふうなことになっておりますけども、現時点では、幸いにして、感染者が出ておりませんので、予定通り進めていくという方針で進めてます。

（質問）名古屋市なんかではですね、なんか、議会側の提案でコロナの関連の条例ができたりもしてるようなんですけども、何か議会側からコロナに関して何か提案するだとかですね、そういった動きとかがあってありますでしょうか。

（議長）今時点ではですね、それぞれの議員がそれぞれのところから聞きとってきた内容についての、先ほど申し上げた質問であるとか、提案であるとか、そういったことを取りまとめて、お伝えしているところですけども、名古屋市議会のように外出自粛を求めるような条例をですね急遽作ろうと、そういうところの議論までは行ってないところです。

（質問）これから先の議会について中止する意向はないということだったんですけど、その際、感染症予防対策として、例えば、議員の皆さん全員にマスクの着用を求めるですとか、議事堂入る前にアルコール消毒をするですとかその辺りはどうお考えですか。

(議長) 実は高知県議会のほうはですね、知事の側の行政の方それから議員全員がマスクを着けて、議場でということもされたようなんですが、うちの県議会においてはですねそこまではまだしないでおこうかなと。マスクも不足している状況でもありますので、今奨励してます手や指のですね、消毒であったりだとか、あとはうがいであったりだとか、そういったことを徹底してくださいというところで今留めております。ただ、昨日議運で決めたように、誰かお一人出てきた場合にはですね、マスクの着用を推奨するということは考えています。それに加えて、傍聴者の方の傍聴、直接傍聴を遠慮してくださいということですね、できればインターネット中継等でご覧くださいというようなことも、発症者が出た場合は、感染者が出た場合はそのような対応になる予定です。

○議事進行について

(質問) ちょっと話変わりますが、この前の稲森議員の一般質問で、議長議事進行という言葉がありましたけれど、議事進行というふうな声が出たときの、あの瞬間の議長の心境というか、率直な感想を聞かせてほしいんですけど、どう思いましたか。

(議長) これまでもですね、あまり答弁が長すぎるとか、答弁が的を射ていないだとか、そういったことを受けて、やめてくださいよ、議事進行と言われた議員さんってこれまで何人もおりました。それと同じような状況が起こったな、特に時間が終わりそうだったので、一瞬でしたけれども、稲森議員が答弁の内容に対して、非常に不服・不満を持っていらっしやっただろうなということを感じました。時間のない中でですね。それで、議事進行というふうにおっしゃられたんですが、その答弁に対して不満・不服があるから、時間がないからということで、議事進行と言うのは、私は議事進行に当たらないというふうに思いました。その場で、これ議事進行には該当しませんよというふうなことをしっかりと私は言うべきだったんですけども、とにかく時間のない中で、まずは答弁をちゃんと聞いてもらいたいというところで、答弁をしっかりと聞いてくださいということを申し上げたんですが、なかなかそこらへんのコミュニケーションがうまくいかなかったこと、それと、さっき申し上げたように、私がちゃんと議事進行には当たりません、ないしは、答弁が全部終わってから議事進行取り扱いますということを明確にするべきだったのを、私自身も焦っていたところもあってですね、できなかったというところは反省しておるんですが、繰り返しになりますけれども、あれは議事進行というのにはちょっと当たらないのではないかなというのがある時点での判断もそうですし、今でもそう思っているところです。

(質問) もう1点なんですけど、これ素朴な疑問で、時間を止めてくださいという発言もございましたね。たぶん議長の権限を持って、時間というものは止められるものではないので、たぶんあれは時計を止めてとか、速記を止めて、残り時間を止めてという意味だったと思うんですけど、そういうケースというのは、例えばどういう場合に想定されるとお考えですか。基本はもう一般質問の時間というのは、どのようなことがあれ止められないものなのかという、その制度について認識をお伺いしたい。

(議長) 私ども確認をしたんですけれども、私どもの県議会の場合は、基本的には60分程度ということで、一般質問、答弁を合わせて60分程度ということで、国会の予算委員会のように、きっちりとストップウォッチで止めるとか、そういうものではないので、その時計を止めるという概念はない中で進めています。その60分程度の中で、今回の稲森議員の場合は30分程度ですけれども、その中で全てのやりとりを終わるように議員のほうで努力する、執行部との議論を戦わせていただくということをお願いしてきているので、時計を止めてくださいと言われても、止まらないというのが三重県議会がとっている制度という認識であります。

(質問) 例えば、万が一ですけど、地震が起きたとか、そういった緊急事態のような、質問の内容が問題という答弁がどうだというわけではなく、そういった緊急事態で中断したような場合というのは、これは例えば、その後の議運であらためて検討するとか、何かそういった制度というのものもあるんですか。

(議長) 基本的には、そういう緊急事態が起こった場合は、暫時休憩をですね、議長のほうで発します。その後の残り時間と、それぐらいのことがあるわけですから、その後の議会の進め方については、一度議会運営委員会に諮って、取り扱いを決めることになろうかと思えます。

(質問) そうすると、地震であったりとか、そういった緊急事態を議長のほうが掴んで、その時点で暫時休憩というふうに発せられるというふうな想定で考えておいてよろしいでしょうか。

(議長) 1月の開会日にも初めてそういう訓練をさせていただきましたので、そういう心づもりは私自身も持っていますし、議員の皆さんもそういうふうになるんだろうということは想定、体感していただいているので、そういうことになろうかと思えます。

(以上) 10時58分 終了